

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第一日（六月二十一日）



△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

書記 佐藤 喜幸

△会場 川越地区消防局 三階講堂

” 武笠 浩  
” 岩 渕 巧

△出席委員

委員長	柿 田 有 一 議員	副委員長	爲 水 順 二 議員
委員	山 田 敏 夫 議員	委員	荻 窪 利 充 議員
委員	桐 野 忠 議員	委員	明 ヶ 戸 亮 太 議員
委員	中 原 秀 文 議員	委員	高 橋 剛 議員
委員	近 藤 芳 宏 議員	委員	小 林 薫 議員
委員	江 田 肇 議員		

○開 会 午後一時五十八分  
○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて  
柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達して  
おりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関するについて  
審査に入ります。

まず、審査に入る前に、前回の会議内容の確認をいたします。

初めに、会議に先立ち実施しました入間東部地区消防組合消防本部の  
視察を踏まえて調査を行いました。

次いで、今後の進め方として、消防本部と周辺建物及び道路に係る  
資料等を請求し、どういう形で庁舎建設ができるか調査することとな  
りました。

以上が前回の概要であります。

それでは、消防庁舎及び訓練施設等に関するについてを議題とい  
たします。

初めに、改めて、前回配布した資料と同じものですが、皆さ  
んのお手元に配布しております消防局と周辺建物及び道路に係る資  
料について、繰り返しになりますが、事務局より説明をいただきたいと  
思います。事務局よろしくお願いいたします。

総務課長 お手元の資料について御説明をさせていただきます。

△組合議会副議長

副議長 小 高 春 雄 議員

△組合議会議長

議 長 片 野 広 隆 議員

△説明のための出席者

消防局長	高 野 春 雄
次 長	澤 田 英 司
総務課長	谷 島 忠 雄

△委員会に出席した職員

書記長 田 宮 修

川越地区消防局・川越北消防署周辺の状況について、お手元の資料について説明をさせていただきます。

まず、一枚目の資料でございますが、消防局・川越北消防署周辺住宅地図でございます。

本資料は消防局・川越北消防署の敷地と形状及び周辺についての地図でございます。本住宅地図によりますと、本消防局・川越北消防署は、東側接道から大きく分けて二つの区画に挟まれた旗竿地の形状をしており、敷地の奥に現在の消防局・川越北消防署庁舎及び消防救急デジタル無線鉄塔並びにその他の工作物が配置されております。

次に、本消防局・川越北消防署を挟む二つの区画でございます。①の区画につきましては、三棟の建物が所在しております。一つ目は、軽量鉄骨二階建ての、一階を川越市倉庫、二階を職業訓練法人川越建設高等訓練運営会が管理する区分所有の建物です。二つ目は、木造三階建ての住宅。三つ目は、軽量鉄骨二階建ての住宅でございます。なお、この住宅につきましては、現在、新築物件が建設されております。

次に、②の区画につきましても、同様に三棟の建物が所在しております。一つ目は、鉄骨平屋建ての魚屋路川越神明町店でございます。なお、現在はしゃぶようとなっております。二つ目は、木造二階建ての住宅でございます。三つ目は、木造平屋建ての住宅でございます。

続きまして、二枚目の資料でございます。消防局・川越北消防署周辺地図でございます。

本資料は、現在の消防局・川越北消防署位置の地番と周辺の地番についての資料でございます。現在の消防局・川越北消防署の敷地は、神明町十一番地二、四十八番地四、四十八番地五からなっております。なお、接道からの入り口で現在、駐車場となっている神明町十一番地の二は、隣接建物と同一の敷地となっております。

続きまして、三枚目の資料でございます。消防局・川越北消防署周辺地積図でございます。

本資料は、現在の消防局・川越北消防署の周辺の土地の地目と地籍についての資料でございます。現在の消防局・川越北消防署の所在する神明町四十八番地四につきましては、学校敷地となっております。これは現在、笠幡地内でございます。県立特別支援学校塙保己一学園が昭和四十五年ごろまで所在をしており、その後、昭和四十八年十一月に川越市開発公社が消防署用地として埼玉県から取得したものでございます。

次に、消防局・川越北消防署の敷地面積ですが、合計三筆で四千七八・二六平方メートルとなっております。また、敷地の所有者につきましては川越市でございます。

続きまして、四枚目の資料でございます。消防局・川越北消防署周辺建築物の状況でございます。

消防局・川越北消防署の敷地及び建物と周辺地域の土地及び建物の登記情報を取りまとめた資料でございます。

以上、資料の説明でございます。

柿田有一委員長 消防局と周辺建物及び道路に関する資料の説明は終わりました。

前回の会議の際、十分な質疑応答の時間が必ずしも確保できませんので、改めて資料を提示し、ただいま御説明いただいたところでございます。委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら順次発言をいただければと思っておりますが、どうか発言ございませんでしょうか。

まずは資料についてですが、資料外についても御意見があれば、この間の視察等がございますので、発言していただいても結構ですが、どうかございませんか。

中原秀文委員 資料とは別になるのですが、第四次川越市総合計画実施計画の百四十九ページに消防局庁舎建設の事業名で資料がまとめられております。

が、これについて確認をしたいのですが、可能でしょうか。

柿田有一委員長 ただいま中原委員の質問の中身ですけれども、川越市の総合計画実施計画の中身にかかわる部分になっております。質問の内容によっては答えられるかなれないかということがありますが、どうでしょうか、どなたか現在いらっしゃる理事者の中で答弁可能な方、いらっしゃいますでしょうか。

消防局長 具体的な質問をしていただければ、可能でございます。

柿田有一委員長 それでは、中原委員、具体的に質問をお願いします。

中原秀文委員 まず、年度別事業内容の中に、一年次が平成二十八年、今年度、二年次が平成二十九年、三年次が平成三十年と、三年にわたっての事業内容が書かれているのですが、この中で一年次、今年度ですけれども、消防庁舎建設候補地の調査研究とありますが、これはどのようなことを想定されているのかお伺いしたいと思います。

また、計画額として二年次が約三千九百万円、三年次に約七億三千八百万円ですかね、ここに用地取得という事業内容も書かれていますので、これはどのようなことを想定されているのか、併せて確認させていただければと思います。

柿田有一委員長 ただいまの質問ですけれども、実施計画に記載されている中身の具体的などころ、調査とそれから金額についてのお尋ねですが、現在の理事者の中で答えられますでしょうか。

澤田英司次長 実施計画につきましては、当初計画をされました庁舎建設にかかわる計画を先延ばしをされているということで、それを実施計画ということで載せていただいた内容でございます。調査研究につきましては、用地の選定ですとかそういったことを想定しております。その年次、三年次につきましては、それに伴って、そういった調査が完了すれば、当然、基本設計、実施設計というふうなことで進んでいくことを想定し

ての実施計画ということで、その時点ではそういう形でその実施計画を載せていただいたということでございます。

中原秀文委員 何となくはわかるのですが、具体的にこの七億三千八百万円がどのような使われ方をするのか、多分何らかの形で試算されたのだと思うのですが、その辺をもしお答えできるようにしたらお答えいただければと思います。

澤田英司次長 大変申しわけございませんが、ただいまこの時点でその七億の積算についてちよつと具体的なことを申し上げるだけの資料がございませんので、後ほど報告させていただくというようにすることもよろしいでしょうか。

中原秀文委員 そういうことであれば、そのような形でお願いいたします。

柿田有一委員長 ただいま質問がありました件について、後ほどの報告ということでしたけれども、委員会の中で報告ということで求めればよろしいでしょうか。

中原秀文委員 次回の委員会等で御報告いただければと思いますので、よろしく取り計らいをお願いします。

柿田有一委員長 ただいま中原委員から、そういうことで次回までということですが、要求がありました、この点について次回以降で確認するということがよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、事務局よろしくお願いいたします。

ちなみに、承知をしている範囲では、先送りというような形で前回少しお話があったと思いますが、一年ごとに先送りされたものところからなるうかと思っておりますので、過去にさかのぼって少しそこら辺についての事情もよろしくお願いしたいと思います。

他に御質疑はございますでしょうか。

高橋 剛委員 資料の中で三枚目の地積図、ちょっと説明してもらいたいですけれども、現在の消防局の敷地の中に学校敷地がありますけれども、これが地番でいうと神明町十一番の二ということでありますが、これがどこを指すのかわからないので御説明いただきたいのと、それから、お隣の職業訓練学校にも学校敷地として、これはほぼ訓練校が学校敷地の上に建っているという事は理解できるんですが、これらについて所有は川越市の土地であるということで、四番目のほうの資料にも、この地積図からもわかるんですけども、学校敷地であることの何か制約ですとか、あるいは建設上のこの間の取り決めのようなものがあるのか、その辺の過去の経緯みたいなものがあるかどうか確認したいんですけども。

柿田有一委員長 事務局わかりますでしょうか。

総務課長 わかる範囲で、申しわけないのですが、私もこの学校敷地につきまして是不思議に思っています登記簿の謄本を確認しました。取得したのは確かにこのとおり取得をしております、それで、所有者も川越市となっております、登記簿上は。その地目につきましてやはり学校敷地のままでございます。

ですから取得して、その消防署用地として取得したんですけども、多分その地目についての変更手続が、多分ですけれども、されていなかったのかなというふうにしか考えられないという、これを、資料を作成したときにそう感じました。実際に登記簿は学校用地になっております。現在もそのままでございます。

高橋 剛委員 そうすると、そのことについては特に、変更登記をしなかったという事で特に問題はなかったのか。なく来たんだと思いますけれども、あえて変更する必要がなかったということなのか、その辺のいきさつが気になるんですけども、そうすると、消防局敷地として九百六十

六・二六平米の学校敷地があるということなんです、これがどこを指すのかというのわかるんでしょうか。

総務課長 二枚目の地番図です。これを御覧いただきたいと思うんですけども、今、局庁舎が建っておりますところと、それから車庫が建っているところ、そして前庭というんでしょうか、これが四十八番地の四、これがわかっております。この一番大きな部分ですね、ここが四十八番の二で、四十八番地の五というのは、昔の赤道というんでしょうか、黒のような墨色とその道路づけがありまして、国土交通省から川越市のほうへ払い下げというんでしょうかね、道路部分が、この細長い四十八番地の五が移転しております。

その十一番地の二というのが、これが、フェンスが現状はこうあるんですけども、フェンスが分かれまして、ここ自体が駐車場で、この上が、先ほど説明させていただきました訓練校、二階が訓練校、下が川越市の倉庫というのが、その区分所有で建物が今建っていると、そういうような使い方、その筆としては一筆なんですけれども、便宜上の使い方としては、ここにフェンスをして駐車場と訓練校、それから川越市の倉庫という形で二つに分けて、現状はそういう使い方をしているということでございます。

(休憩)

(再開)

高橋 剛委員 この地積図なんですけれども、これモノクロで印刷してもらっていますが、これももしかしてカラーで色分けされているんですかね。私有地は私有地で色分けとかされているんでしょうかね。

柿田有一委員長 今、高橋委員より地積図の元資料がカラーであればという資料の要求がございました。この件について要求するという事でよろしいですか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、事務局、その点についてよろしくお願いいたします。

また、先ほど高橋委員の質問の中に学校用地、学校敷地ということで使用道の制限があるかどうかの質問があったかと思いますが、学校敷地は法律で、学校に関連するものについては法律で使用の制限等について定められているケースが想定されるかと思うので、その点については、改めて使用の制限等があるかどうか、その点についてだけ事務局のほうで確認をしていただけだと思います。なければそれで結構ですが、その点の懸念だったと思いますので、これについて報告の中に触れていただけだと思いますので、よろしくお願いいたします。

他に御質疑ありませんでしょうか。

小林 薫委員 今回の関係でお話を伺いたかつたんですけれども、この川越建設高等学校職業訓練校、これ建物は、所有者はどなたなんですか。

総務課長

所有権につきましては、一階が川越市でございます。二階が職業訓練法人川越建設校と職業訓練運営会というふうで、一階と二階をそれぞれ区分所有という形で所有権が設定されています。

小林 薫委員 それは建物の所有権がそれぞれ一階と二階で分かれているということですね。底地は川越市であるけれども、法規上は学校になっているということですか、さっきのお話だと、地目上は。そうすると、土地については、これ賃借料は発生してないの。

澤田英司次長 管財課に確認したところ、賃借料は発生しているのは確認しております。

小林 薫委員 具体的にお幾らだかわかりますか。今わからなければ、また後日でいいけど。

澤田英司次長 かしこまりました。今ちよつと把握してございませんので。

柿田有一委員長 手元がないということですので、それについては改めて。

小林 薫委員 ついでに、じゃ、何年から幾らかをついでに調べてください。次回るときで結構です。

柿田有一委員長 ただいま小林委員から提案のありました二点について、この点についても次回までということでもよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 改めてよろしくお願いいたします。

他に御質疑ございませんか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 皆さんからございませんでしょうか。

そうしましたら、次の議題に入る前に委員長から一点、皆さんにお諮りしたい旨がございます。

今後の進め方にかかわって、何らかのここまでの調査の結果等を提言のような形で取りまとめたいものではないかということで、考え方だけきようは皆さんにお示しをさせていただきたいというふうに住じます。提言案を、委員長私案でございますけれども、作成をさせていただきます。そういったものが必要かどうか、それから、必要であればどういった中身にするのかも含めて、今後の議論のたたき台にさせていただければ幸いと存じます。案を作成しましたので、事務局に配布をさせていただきますがよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、事務局よろしく申し上げます。

(資料配布)

柿田有一委員長 簡単に内容について説明をさせていただきます。

あくまでも議論のたたき台の案ということで承知をいただければというふうに思います。

前回までの議論の中で、先ほども少し議論がありましたけれども、序

舎建設にかかわる予算計上が見送られ、先送りされてきたという経緯がございますので、調査の結果に基づいて少し具体的に着手を促すようなことを委員会として示してもいいのではないかとというのが委員長の現在の私案でございます。中身については御覧になっていただいて、今後、視察等もございますし、次回までに、先ほどさまざま資料等の要求がありましたので、そういったものも含めて、あわせて御議論いただければ幸いです。

今お渡しして、中身を御覧になっていただいておりますが、この点について何か御意見、質問等があれば、まずお聞きをしておきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

小林 薫委員 正副委員長で案をつくっていただいて御苦労さまでした。提言は結構なんですけれども、これいつ管理者のほうに提出するかということなんですけれども、できることであれば来年度予算に幾らかでも反映できるようにしてもらいたいで、予算計上ができる時期に提案していただきたいなということを、私は今そう思ったんですけれども、申し上げておきます。

柿田有一委員長 ありがとうございます。皆さんからほかに。

山田敏夫委員 今この現庁舎の敷地の内のことで議論をされております。消防局側の考え方も私は大事な。局の幹部の皆さんとして、この北消防署で本部施設と通信施設の拠点がここに現在ありますけれども、ここを形を変えて、敷地周辺の敷地を取得して新しく庁舎を建てかえるということあるいは、全く今までのいろんな候補地が挙がってきましたけれども、そこがあらわれて消え、またあらわれて消えということ、候補地はいろいろ転々としてきたのが現状かなと思います。

本当にこの場所で用地を確保して建設するということを中心に考えたほうがいいのか、全く新しい敷地の中で考えたほうがいいのかというこ

とも考えられるのかなと思いますけれども、この現在の敷地の中で、幹部の皆さんが建設が可能かどうかとか、例えば、川越地区消防組合としてこの場所が一番理想なのかどうかということも議論したほうがいいのかなということも、私は今思っているんですけれども、その辺についてはどうお考えかということ。

柿田有一委員長 理事者のほうにお聞きするという形でよろしいでしょうか。

それでは、理事者のほうに、今、山田委員がお話しいただいた中身について考え方なり何なり示せるものがあれば少しお聞きをしておきたいと思いますが、局長が適切かと思えますけれども、事務局で議論等はどうでしょうか。

消防局長 御意見を賜りありがとうございました。

恐らくこの質問は、前局長のときにもいただいたかなと思っております。事録のほうを確認させていただきました。当初の計画は、御存じのとおり、出ておりました、いろんな形でちよつと進捗せずに現状に落ち着きまして、その間にデジタルのほうはどうしても開始せざるを得ないという状況下で鉄塔のほうを建てさせていただいた経緯がございます。ですので、職員全体の総意といたしましては、やはり川越地区消防局の組織の本部ということを考えますと、やはり広い敷地の中で訓練施設を充実した中でというのが理想であるというふうに考えております。しかしながら、やはりこの鉄塔を建てまして、その予算の費用対効果等を考えますと、やはり今議論していただいているような形で、この部分がどこまで検討できるかということを一として考えていただければありがたいと考えております。

その中で、今、北署の位置は、適正化の調査の中でも非常にいいということがございますので、いずれにしてもこの北署は残すような形で進めていただけるとありがたいと考えております。その中で、やむ

を得ない場合においては、局庁舎のみという形も含めて、ちよつと我々とするところと今検討しているところがございます。ですので、基本的にはちよつとこのような考え方の中で、できる限りの手を考えていただければありがたいというのが私の見解でございます。

山田敏夫委員 今、局長からこういってお話を聞いたわけですが、指令室とかいろいろもう、新しくつくるにしてもこの敷地外に新しく建てて、それから移転という形になろうかと。敷地をどこかに新しく確保して、隣接地でも確保しないとちよつと建てかえとなると難しいかなとは思いますが、それでも、やはりいずれにしても現在の敷地の中だけでは対応できないというのが、私は現状かなと思っております。

そういつた中で、やはりかなりの面積を取得して行って、新しい北消防署、また本部等々を建設していかないと、取り壊して建てかえというわけには多分いかないとは思いますが、その辺についてもどのくらいの面積がプラスアルファとして必要かなど。理想的には何ヘクタールという、一万とかという、ちよつと以下か、最大でどのくらいの面積が理想か、前にも話を聞いておりますけれども、その辺についても、現在のこの場所において、あとのどのくらいの敷地の確保が欲しいのかというの、やはり当事者でないとよく、私もわからないので、その辺についても聞きたいと思っておりますけれども。

柿田有一委員長 ただいまの必要面積等についての考え方等、示せる部分があるのでしょうか。現段階であるものがあれば。

消防局長 一応、局内で計画はございまして、その中では二万平米の敷地というところでスタートを切ったという経緯がございます。ただその二万平米の根拠につきましては、恐らく訓練施設と、今、最新形のものも恐縮でございますが、消防署から考えますと、ヘリコプターとかも降りられるようなところが大変多くなってきておりますので、そういうのを含めた

部分を入れてその辺を出しているというふうにご考えております。

柿田有一委員長 よろしいでしょうか。

江田 肇委員 途中から消防議員となりましたので、最初のほうがわからないんですけども、今大きな災害を考えたときに、広域避難場所というのが必要かと思うんですけども、そういったことについて現在どう考えているのか。

消防局長 当初のちよつと頓挫してしまった計画の中には、防災センターを含んだ庁舎というのもちよつと検討されておまして、その防災センターは、基本的には今おっしゃったような形の部分に変更できるようなものを考えていたと思います。ちよつと、思いますという言葉は恐縮なんですけれども、今、資料がございませんので、過去を調べておきますが、そういう形で一般の人も避難できるような施設を含めて庁舎というのを検討した経緯がございます。

江田 肇委員 ぜひそういったことも考えていただいて広域避難場所と併せて新庁舎を建設するというところもあると思うんですけども。大災害を考えたときに心配となりますので、そのことも考えていただきたいなと思えます。もし入れるんだしたらそんなことも入れるべきと、そういうふうにご考えますので。

柿田有一委員長 ありがとうございます。そのほか皆さんからありますでしょうか。

桐野 忠委員 特別委員会が設置されてから何度か議論が、視察等もやってきているんですけども、先ほど中原委員さんからの質問の答えも出てませんで、当然、小林委員がおっしゃるとおり、予算計上するにはそれなりの時期が必要だと。

何のための特別委員会ということを考えれば、何らかの提言をすることに関してはいいと思いますけれども、これを見ると相当具体的なことまで文言が入っていますので、それは山田委員さんと話し合せて、山田

委員さんからもありましたけれども、まだこの委員会の中で話がまとまってないのが事実だと私は思うもので、今新しい動きも出てきたけれども、そのことも踏まえて、予算計上というのは確かにしていただきたい話なので、それはやってもいいと思うのですけれども、事業を着手するととなると、この時点でやはりある程度一定の意見がないと、予算をつけるほうも多分大変でしょうし、その辺は議論する余地がまだあるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、こういう提言をする。何も動いていないわけですから、ほとんど、それはやはり動いていただくためには、提言をするということは必要だと思います。そのための特別委員会ですから。先ほどこの新庁舎だけではなくて訓練施設も含めての話だと思っただけですけれども。

ちよつと話が長くなつちやいましたけれども、文章はともかくとして、提言を出すのはいいと思いますけれども、内容はしっかりと精査したほうがよろしいのではないかとこのように考えます。

以上です。

柿田有一委員長 ありがとうございます。他に委員さんから御意見ありますでしょうか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 今、桐野委員さんから、それから江田委員さん、山田委員さんからもお話がございました中身等々についてでございますが、あくまでもきょうは初めて皆さんにたたき台をお示しをさせていただきました。

私がこういった案を出したのは、前回の論議の中で先送りをされていると、実施計画は、実は前年、前々年のを拝見しましたが、事実上同じものが毎年載っているということで、先送りになっているということで、ちよつと着手という言葉が適切だったかというのはありますが、何らかの形で、実際の作業をやっていることや、そういったことに取りかから

ないと用地の選定もまだということですので、そういうような可能な検討を現場サイドがやりやすいようにということを促すようなものがあつたらいいのではないかとこのことであります。

あわせて、本委員会をどれぐらいの期間で、どういった提言や報告をやりながら進めていくのかということにもかかわっていくのかなと思います。

今回、委員長が想定したのは、中間的に、まず動かしましょうということを一つ申し上げた上で、検討をさらに進めて、具体的な内容の検討もこの委員会の中で少し皆さんと御協議してもよいのではないかなというふうに考えているところです。次回以降、皆さんに少しお持ち帰りいただいて、そういう問題意識も含めて御意見をお持ちいただければ幸いと存じます。そういうことで、きょうはお示しをさせていただきました。そのほかに皆さんから御意見ないようであれば、次回までの検討課題とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 今後の進め方といたしましては、休憩中の協議のとおり九月定例会前に日程を調整させていただき、調査を進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 では、そのようにいたします。

以上で、今後の進め方について終了いたします。

○散 会 午後二時四十分